

# 取引先様 (TPI) 向け国際・ヘルスケア・ビジネス・インテグリティ・ガイド・トレーニング

## すべての法令とJohnson & Johnson社のポリシーに従う義務

Johnson & Johnson社、およびその代理として行動する第三者は、事業を展開している国において、賄賂禁止法や腐敗行為防止法といった法令に従う必要があります。

所在地にかかわらず、Johnson & Johnson社およびその関係会社は、現地法に加えて米国の賄賂禁止法と腐敗行為防止法に従うものとします。

取引先様 (TPI) の社員または経営者として、皆さんは医療従事者 (HCP) や政府機関/公務員等 (GO) との関係のあり方に関し、Johnson & Johnson社のポリシーと基準にも従っていただきます。

**Johnson & Johnson社のポリシーでは、意思決定 (Johnson & Johnson製品の購入、製品の認可、製品登録の承認など) に影響を及ぼす目的で、TPIが価値のある金品をHCPやGOに申し出または供与することを固く禁じています。**

このキーファクトでは、該当するJohnson & Johnsonのポリシーと「Johnson & Johnsonヘルスケア・ビジネス・インテグリティ (HCB) ガイド」に規定されているガイドラインの要約のみを簡単にご紹介します。詳細については、Johnson & Johnson社の担当者までお問い合わせください。

## 重要な役割

**取引先様 (TPI)** - Johnson & Johnson社の代理としてHCPまたはGOと交流や取引のある法人または個人。取引先様 (TPI) (第三者仲介業者) の例としては、販売仲介業者 (例: 販売代理店、卸売業者など)、物流業者、ロビイスト、入札アドバイザー、または製造や施設の規制機関、卸売業者、販売仲介業者などと交流のある人、その他Johnson & Johnson社の代理としてGOやHCPと交流のある人が含まれます。

**医療従事者 (HCP)** - 規制や償還を受けるJohnson & Johnsonの製品やサービスの処方、調達、またはそれに影響を及ぼすことのできる医療分野の個人を含む広義の呼び名。これには、医師、看護師、薬剤師、病院事務管理者などが含まれます。GOと見なされるHCPもあります。詳細については、GOの定義をご覧ください。

**政府機関/公務員等 (GO)** - 現地法でGOと定義されている個人。これには、規制機関の従業員、税関職員、税務署員、国立病院の大半の職員、製品の承認、認可、登録を担当する役人や個人が含まれます。また、GOには、公立病院や公立大学で働いているHCPのように、政府機関が経営または管理している病院やその他の施設で雇用されている人や、その代表として行動している人も含まれます。これらのHCPは、現地法でGOに当たらない場合でも、GOと見なされるものとします。



## 取引先様 (TPI) の義務

**デュー・デリジェンス** - Johnson & Johnson社のTPIはすべて、詳細なデュー・デリジェンスプロセスを実施した後で選定されます。デュー・デリジェンスは、契約の変更時や、場合によっては取引先様 (TPI) の下請業者についても実施します。

**腐敗行為防止トレーニング** - 中間認証の一環として、Johnson & Johnson社の代わりにHCPやGOと交流する関係会社や下請業者など、TPIが自社で雇用または任命した全員に適切なトレーニングを実施したことを証明する必要があります。これらの個人は、Johnson & Johnson社の代理として仕事を始める前にトレーニングを完了する必要があります。

**帳簿と記録** - Johnson & Johnson社は、すべての支出を記録する必要があります。Johnson & Johnson各社は、TPI各社も同様にこれを行うように義務づけています。Johnson & Johnson社の代理として仕事をしているTPIが行った支払いを証明する請求書、借方伝票 (デビットノート)、その他の書類はすべて明白で、透明性を保ち、支払金額の正確な条件を含んでいなければなりません。

## 医療従事者 (HCP)との有償サービス契約

HCPとの有償サービス契約（講演者としての務め、諮問委員会のメンバー、研修コンサルタントなど）は、文書化された正当なビジネスニーズがなければならず、仕事の交換条件として報酬や給与の支払い（実際または予定）を意図して交わしてはなりません。

- 報酬内容を明記した契約書にサービスの詳細を記載する必要があります。（例については、Johnson & Johnson社の担当者にお問い合わせください。）
- 報酬は、提供したサービス内容に見合う適正市場価格とします。
- 支払いが行われる前に、提供されたサービスを明記する必要があります。
- 適正な記録と監査ができるように、詳細な請求書を作成する必要があります。
- 関連する旅費、宿泊費、食費などは、適正範囲内に収め、寄り道や無関係な日程延長、Johnson & Johnson社にサービスを提供していない同伴者の費用を含めることはできません。

## HCPの食費、旅費、宿泊費、その他接遇費用

HCPへの食費、旅費、宿泊費の提供が認められている場合は有償サービス契約、以下の追加要件が適用されます。

- 記録のある適正な旅費、宿泊費、食費などの経費については、Johnson & Johnson社の出張・接遇ポリシーに従って、払い戻しを受ける必要があります。
- HCPとの会合には、ビジネスまたは科学的情報の交換に相応しい場所と施設を選ばなければなりません。
- 会合はあくまで仕事が中心で、飲食はそれに付随するものとして、時間がかからず、適正な料金でなければなりません。
- HCPに接待や娯楽を提供することはできません。
- 支払いはマイルストーンや成果物に関連付ける必要があります、一括前払いはできません。
- 交流が1日限りのイベントでも少ない金額でも、例外は認められません。

## HCPへのギフト

Johnson & Johnson社のガイドラインを満たしていれば、贈答品を渡すことが許容される場合があります。HCPへの贈り物は、華美または高価でなく、慣習に従い、現地国の法令で許可されている物、教育的・科学的な価値があり、患者の役に立つ物、HCPの業務に関連し、現地国の業界団体/規範によって制限されていない物とします。現金の贈り物をHCPに渡してはなりません。これにはギフトカードなどの現金相当物を含みます。



## 政府機関/公務員等 (GO) への贈り物と接待

多くの国では、いわゆる公務員、選挙で選ばれたまたは特別に任命された公職者、および多くの場合、いわゆる公的機関のアドバイザーやコンサルタント（報酬の有無に関係なく）は、特別な倫理規定に従うものとされています。

原則として、これらの公職者が贈り物や金品を要求または授受することは禁止されています。

稀に政府職員への贈答品やその他の便益の供与が認められている状況では、華美または高価でないこと、法律上の限度額を超えないこと、そして現地国の法律に従うものとします。**現金のギフトはいかなる場合にも認められません。**公職者への接遇費は、社会通念上適正であり、現地法に従うことが必要です。

## 政府機関/公務員等 (GO) とのその他すべてのやりとり

政府機関/公務員等 (GO) との関わりには、製品および施設の規制機関、監査人、検査官、輸出入担当官、価格設定担当官、製品登録担当官、入札担当官などの関わりが含まれます。TPIは、政府職員と交流する際には、現地国のすべての適用法に従う必要があり、決定に影響を及ぼそうという不正な意図に基づく便益の申し出や授受は禁じられています。

## コンプライアンス・ホットライン

Johnson & Johnson社では、以下の目的で毎日時間、週7日ご利用いただけるフリーダイヤルホットラインを設けて、倫理的または法的な問題の匿名による報告や、倫理的または法的な問題についてのご質問に対応しています。ホットラインの利用方法については、[www.credohotline.com](http://www.credohotline.com)をご覧ください。